

写

平成22年10月7日

東京都議会議長 和田宗春 殿

東京都知事 石原慎太郎 殿

東京都人事委員会委員長

関谷保夫

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、
一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙
第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、人事制度等について別紙
第3のとおり報告します。

目 次

別紙第 1	職員の給与に関する報告（意見）	
	職員と民間従業員の給与比較	1
	生計費・雇用情勢・国家公務員の給与等	8
	給与改定	10
	給与構造・制度の改革	14
	高齢期雇用のあり方について	19
別紙第 2	職員の給与に関する勧告	21
別紙第 3	人事制度及び勤務時間制度等に関する報告（意見）	
	公務員制度の転換期に当たって	57
	直面する課題への対応	59
	職員の勤務環境の整備等	62
参考資料		67